

令和6年度
第1回 松本市景観審議会議事録

日時：令和6年10月17日（木） 9：30～11：30
場所：松本市大手公民館2階 大会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ（建設部長）
- 3 委員委嘱及び委員紹介

会議成立報告 総数 15 名 出席 13 名 欠席 2 名 遅刻 0 名 委員の過半数の出席により本会議が成立

- 4 議 事
協議事項

ア 松本市景観計画の改定について

（会長）

それでは議事に入りたいと思います。松本市景観計画の改定について、ご説明のほどよろしくをお願いいたします。

（事務局）

それでは説明させていただきます。資料の 1 をご覧ください。

まず景観計画の改定についてです。松本市の景観計画策定の経緯ですが、平成 20 年に景観条例を制定し、景観計画を策定しております。その後合併等に伴う地区の追加や、平成 30 年には景観事前協議制度の運用を開始しております。直近の改定といたしまして、令和 5 年 3 月にデザインガイドラインを策定し、また眺望景観の追加、景観形成基準の見直しを行っており、その際に重点地区候補地を二か所指定しています。市内全域の景観計画の区域ですが、松本市では市内全域を景観計画区域としており、その中を地域の特性等により、六つの景観区域と 20 の景観累計地に区分しております。市内の中心部につきましては、赤い線で囲まれた範囲を景観事前協議制度の対象範囲としておりまして、この中で高さ 15 m を超える建物を建築等する場合には、事前協議が必要となっております。また、松本城近くのお城地区、中町や高砂通りを含むお城南地区につきましては、景観重点地区に指定しており、併せて屋外広告物条例の特別規制地区にも指定しております。現状この二つの重点地区がございいますが、それに加えて、①松本駅東地区、②旧開智学校周辺地区、この二つの地区を重点地区の候補地として前回改定で指定しております。

改めまして今回の景観計画改定の背景・狙いですが、前回の改定時に松本駅東地区と旧開智学校周辺地区を今後重点的に景観形成を推進すべき地区に位置づけているということがございます。これを受けまして、両地区の具体的な景観形成の方針基準等についての検討を行っていくというのが狙いでございます。

本日の審議会で審議いただきたい内容ですが、まず計画の改定に向けまして、松本駅東地区と旧開智学校周辺地区の景観形成誘導の方向性や区域設定の考え方につきまして、現時点での市の考えを説明いたしますので、それに対してご意見等をいただければと思います。二つ目ですが、こちらの候補地 2 地区を景観重点地区に指定する以外に何か景観形成の手法はないかということで、例えば屋外広告物条例の特別規制地区指定あるいはまちづくり協定といったような景観形成の手法の考え方について、現時点でのご意見、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。最後三つ目ですが、改定に向けた基礎調査を行ってまいりますので、その視点や内容の考え方につきまして、委託業者の提案内容を踏まえてまとめておりますので、こちらにつきましてもご意見をいただければと思います。

続きまして重点地区指定に向けた検討事項ということで、まず地区ごとに現状等を説明してまいります。最初に松本駅東地区の現状です。写真のようにビルの屋上には屋外広告物の架台が残置されているものがあり、またＪＲ松本駅の駅舎も含めまして、様々な形態・規模の屋外広告物が乱立している状況です。現時点でこちらは屋外広告物条例の第５種許可地域で最も規制が緩い区域になっており、お城口広場そして広場に接続する２０ｍ程度の範囲が指定されているところでございます。また左の図のように駅前の民間の建築物につきましては、築４０年以上経過しているものがほとんどを占めておりまして、そういった建物の改築や建て替えの時期を迎えております。また、右側の写真のあがたの森通りにつきまして、こちらは県道になりますので県が主導で進めていくものにはなっておりますけれども、こちらの街路空間の再整備に向けて松本市としても積極的に関わりながら取り組みを進めているところでございます。こういった現状を受けまして、この松本駅東地区を重点地区候補として選定した理由や趣旨をまとめております。まず一つ目が、松本市の玄関口にふさわしい賑わいと風格のある景観作りということで、景観重点地区指定以外にも屋外広告物条例の特別規制地区にしていくということも検討しております。二つ目が美ヶ原を遠景として、あがたの森をアイストップとする眺望景観の育成、三つ目が松本駅と松本城を結ぶ中核エリアとして、居心地が良く歩きたくなる空間の創造、四つ目が駅前広場やあがたの森通りにおいてグリーンインフラを先導的に進めていき、景観の魅力を向上する、以上４点でございます。

こういった趣旨を踏まえまして、重点地区指定に向けての着眼点の一つ目といたしましてまず玄関口にふさわしい賑わいと風格ある景観作りを目指すというところでございます。これに向けた具体的な調査としましては、下の写真のように現状の建築物の高さですとか低層部の用途、色彩等を調査しまして、まちなみに賑わいをもたらす要素を把握してまいります。また問題となっている屋上広告物の色彩ですとか規模を調査しまして、低層・中高層・屋上といったように広告物の掲出箇所に注目して整理をしてまいります。また特徴でもあるあがたの森に向けてのビスタ景に影響を与えている屋上広告物ですとか、袖看板等も調査してまいります。また、グリーンインフラの創造に向けまして、グランドレベル・低層階の空間構成、緑化の状況などのまちなみ調査を進めていく予定でございます。着眼点の二つ目としまして、松本城への良好なアクセスと居心地が良く歩きたくなる空間の創造ということで、まず一つ目が主動線のまちなみ形成がどのようになっているかということで、松本城への主要なアクセスとなる通りを特定し、通りのスケール感、まちなみの基調となる建築物の外観や色彩、屋外広告物などの実態を把握いたしまして、通りごとに整理を進めてまいります。また居心地が良く歩きたくなる空間の構造ということで、ほこみち路線等を対象といたしまして、建築物の低層部の使い方や壁面後退の状況、緑化や人の出入り口等を把握いたします。またあがたの森通り以北につきましては、歩行者空間、公園・空地・緑地・通り抜け通路等を把握いたします。また歩行者空間の質的な実態について調査をもとに整理していきまして、今後のまちづくりの方針に反映してまいります。

こういった着眼点等を踏まえまして、松本駅東地区の重点地区の区域設定の視点といたしまして、まず①松本市の玄関口であるお城口のエリア、②松本駅と松本城を結ぶ範囲のエリア、③あがたの森通りの入口のエリアを現状想定して調査等を進めていく予定でございます。こちらの範囲・区域設定等につきましては、中心市街地再設計検討会議の提言、また地域との

合意形成に基づいて決定をしてみたいです。

次に旧開智学校周辺地区の現状です。令和元年に旧開智学校校舎が国宝に指定され、松本城天守と合わせて二つの国宝が隣接するエリアになっております。また立地的な状況といたしまして、旧開智学校校舎の北側に都市計画道路が通っております。この道路沿いにつきましては、第一種住居地域に指定されておまして、景観計画では高さ制限が15mになっております。また、旧開智学校校舎から北側に向かって丘陵になっているという地理的な状況も含めまして、将来的に背後に旧開智学校校舎の高さを超える建物が建つ可能性が考えられるということで、背景保全が必要かどうかの検討が必要です。また開智学校校舎の周辺ですけれども、旧司祭館・高橋家住宅といった歴史的建造物や景観賞を受賞した住宅などの景観的な資源が点在しております。また右側の写真のように松本神社から開智小学校にかけまして、既存の建物を活用した出店の動きも見られます。地域の動きといたしましては、こちらの三の丸エリアプラットフォームの鷹匠町・北馬場界限におきまして、松本国宝の懸け橋プロジェクトが進められております。松本神社の向かいには、交流拠点のタカノバという施設がオープンしておまして、今年の9月にはトランジットモールということで、社会実験が実施されております。こういった地元の動きや意向等も踏まえまして、まちづくり協定をこの地区では締結してはどうかと考えているところでございます。

以上の現状を踏まえまして、旧開智学校周辺地区の重点地区候補の選定理由・趣旨ですが、まず国宝である旧開智学校校舎への良好な眺望景観を保全する、二つ目が高橋家住宅等の歴史的資源や景観賞を受賞した住まい、また豊かな緑や地形などを生かした界限作りを目指す、三つ目が、旧開智学校校舎への主要な回遊動線におきまして、歩いて楽しい沿道景観作りを目指す、四つ目が多様な主体や各種の事業と連携した持続ある景観作りでございまして。

旧開智学校周辺地区の重点地区指定に向けた着眼点といたしまして、まずは旧開智学校への眺望・眺めといったところ、また松本城天守との視覚的な繋がりを強化していこうということで、具体的な調査内容といたしましてはまず松本神社から開智小学校の間で眺望点を定めていきます。現在この図面では、仮に開智小学校の正門前を眺望点として旧開智学校を見えるということになっております。また、旧開智学校への眺望を守る位置を決めていくということで、現状は旧開智学校校舎の軒高をその高さに設定しまして、それに対して背景保全がどれぐらい必要かということで、高さ制限の方法について検討してみたいです。また天守から旧開智学校への眺めを把握するというので、この地区の屋根や外壁の色彩や屋上広告物の有無等調査いたしまして、広告物の特別規制地区指定が妥当かどうかということを確認してみたいです。着眼点の二つ目といたしまして、旧開智学校周辺の界限性を高めるということでございまして。図面にプロットしておりますようにこちらの地区につきましては歴史的な資源ですとか景観賞を受賞した物件等も多数ございますので、こういった資源や水や緑等につきましても調査をしていきまして、それをもとに景観資源マップといった形で整理をしていき、重点地区指定の素材として利用してみたいです。

こちらの地区の重点地区の区域設定の視点でございまして、まず一つ目が旧開智学校への眺望点と背景保全をどこまでにするかということ、二つ目が松本城の天守から旧開智学校と一体的に眺められる範囲、三つ目がこちらで活動している三の丸エリアビジョンの範囲、四つ目が地図にプロットしております景観資源の分布状況、五つ目が地域コミュニティの範囲

ということで、こちらの図では黄色い点線の部分を仮に重点地区の区域として設定をしております。また青い線が町会境になっております。また赤い点線が現状の景観類型地の境界になっておりまして、松本北地区・お城東地区・お城地区の三つの地区がまたがっている地域になっておりますので、こういった地域の特性等も考慮しながら、範囲を決めていくべきと考えております。

計画改定に向けた業務委託を現在発注して進めているところでございまして、こちらの受注者が冒頭で課長よりお話のありました都市環境研究所になっております。業務の期間といたしましては、今年度と来年度より2か年かけまして令和8年3月31日までとしております。都市環境研究所につきましては、前回の松本市景観計画の見直し業務を受注しており、また先ほど委員よりお話のありました長野県での景観育成計画の改定支援というものも受注されております。委託業務の範囲といたしましては、まず一つ目が赤い線で囲まれております松本駅東地区を含む中央西地区でございまして、中央西地区につきましては、現状高さ制限を45mまで緩和することができるエリアとなっておりまして、これからのまちづくりを考えていくべきエリアとしております。また二つ目が青い丸の旧開智学校周辺地区ということでこちらを業務対象として進めているところでございます。

業務の内容でございしますが、両地区の重点地区指定に向けて現況を把握し、データを整理するところから始めてまいります。また住民や市外からいらっしゃる観光客の方々に向けた意向調査等も行っております。またまちづくりプランということで、中央西地区については、どういったまちづくりをしていけばいいかといったところも検討してまいります。この中で中心市街地再設計検討会議の提言というのも今年度出てまいりますので、こちらを踏まえて、委託業務を進めていくということにしております。

続きまして第1回景観計画専門部会の報告をさせていただきます。景観審議会に先立ちまして令和6年8月1日に開催させていただきました。5名の委員の方々と松本市三の丸エリアビジョンのアドバイザーでもあり、工学院大学名誉教授でもいらっしゃる倉田直道先生にもアドバイザーとしてご出席をいただきました。議事といたしましては、景観計画の改定に向けて背景等を説明しました。そこでいただいたご意見等をまとめておりますが、まず松本駅東地区・中央西地区につきましては、屋外広告物が乱立しているように見えるため、基準の見直しが必要ではないかというご意見をいただきました。また松本の持っている豊かさを失わずに、これまでのまちづくり・景観行政の蓄積を継承しながら、持続可能なまち作りが必要ではないかというご意見も頂戴いたしました。

旧開智学校周辺地区につきましては、元々の地区の歴史や元々ある資源を大事にしながら、歩道や看板等を整備していけば、歩いて楽しいエリアになるんじゃないかというご意見を頂戴いたしました。

続きまして中心市街地再設計検討会議の説明をさせていただきます。この会議でございしますが、中心市街地におきまして松本パルコ・井上百貨店の閉店が予定されていることや、駅前が昭和の区画整理事業から40年以上が経過しておりまして、建物の更新時期を迎えていることなどを受け、駅からお城を繋ぐ中核エリアのあり方について検討し、新たな見取り図を描くことを目的といたしまして、今年度4回開催される予定となっております。有識者の皆様のご議論と併せまして、まちづくりに関係する各種団体の皆様や市民のご意見も伺いなが

ら進めることとしております。冒頭委員からお話いただきましたように現在7月と9月の2回開催されたところでございまして、その中で景観につきましては、中心市街地に日陰が少ないということ、また北アルプスの眺めや街中にある女鳥羽川は松本ならではの景観であるということで、それらを活かしていく必要があるといったご意見を頂戴いたしました。この会議の中で検討している中核エリアの範囲でございますが、この図の赤い枠の部分が立地適正化計画で示しております都市機能誘導区域の範囲になっておりまして、その中の松本駅から松本城を繋ぐエリア、青色の部分を市街地の中核エリアとしてご検討いただいております。会議の体制でございますが、この表のように10名の委員の方とアドバイザー1名で構成されておりまして、本審議会の委員にもご参加いただいているところでございます。

最後に改定に向けたスケジュールでございます。先ほどご説明しました委託業務につきましては、今年度は主に基礎的な調査を進めてまいりまして、地元との連携の方法を探っていくこととしております。令和7年度に入りまして、具体的にどういった景観形成の方法がいいのかを調査を基に検討してまいる予定でございます。現状の予定ではございますが、令和8年度からの改定の運用開始に向けまして、令和6・7年度で委託業務、また来年度につきましても景観審議会や景観計画専門部会等を開催させていただきまして、皆様のご意見を頂戴しながら進めていく予定でございます。説明は以上でございます。

（会長）

では今のご説明について質問なり意見なり、どうぞよろしくお願いいたします。どこからでもよろしいかと思えます。私から確認ですが、今回候補地が二つあって、その調査内容等を皆様にご議論いただくわけですが、重点地区になるとどういった状況が生じるのか、一旦確認でご説明をお願いしてもいいでしょうか。

（事務局）

重点地区の指定でございますが、現在松本市では2か所重点地区にしておりまして、お城地区とお城南地区になります。重点地区に指定しますと、それぞれの場所につきまして、よりきめ細やかな景観の誘導を図っていくための形成基準等を定めるということで、その地域、場所にあった景観を形成していくことを目的として重点地区に定めるものでございます。

（会長）

はい、ありがとうございます。今回松本駅東地区と、旧開智学校周辺地区を指定することによって行政の方からも少しもうひと関わってという。あるいはここに出てくる様々な建築行為についてももう少し丁寧に議論していくということになるかと思えます。重点地区は全部関わってきていますが、二つの地区でこういった調査をやっていけばいいんじゃないかということがありましたけど、何か気になったこととか。

（委員）

重点地区の旧開智学校周辺の資料21ページのところです。このあたりは明治・大正くらいから発展し、歴史的建造物等ということで挙げられていますが、大正時代の文化住宅などが点在してるんですね。和風建築も大正時代のものから昭和初期にかけてありますので、そういうのもプロットしてもらってある程度誘導できるようなことを加えていただければなと思いました。それと高橋家住宅の北の通は、都市計画道路ということですが、どういう位置づけかちょっとわかっていないんですけれども、大門沢から東の通りの徒士町は歴史的な通

りなので、旧城下町にあたるものは力を入れて保全する方向で検討いただけないかなと思います。そういったものが重点地区に入ってくればより良いのではと思います。眺望点に関してもだいぶ研究されているのでいいと思いますが、逆に開智学校からお城の方を見たときに、松本城が見えるものですから、二つの国宝を見られるポイントとしては高いないつも思っています。開智学校南のほうですかね、門のあたり。

（会長）

ありがとうございます。たしかに面になるぐらいに歴史的な資源もあって、そういうあたりを歩いて楽しむというあたりでは非常に歴史的な資源、あるいはそこからの変容ということも重要ではないかということで、そういう中でも眺望点は残り続けていくというようなことかと思うんですけども。そういったあたりも重点的に調査の内容に加えていくべきじゃないかと。

（委員）

重点地区の範囲の話ですが、松本城の北側に国宝の旧開智学校があって、そこが整備されていくと、多分その東側の旧善光寺街道あたりもまだ古い建物も残っていますし、その辺が結構いい雰囲気になっていっていただくと回遊もちょっと広がるのかなという感じがするので、その辺広げるなんてことは可能なんでしょうか。

（事務局）

範囲でございますけれども、今お話をいただいたように昔からの建物ですとかそういったものがどのエリアに点在しているかということも含めて今回の委託の中で調査をしていく予定でありますので、それがどういった分布になっているかということも合わせて範囲の方は決めていければというふうに思っております。また一方で住民の方との合意というところも当然必要になってくるところもございますので、そのあたりは話し合いの中で決めていければというところでございます。

（会長）

調査自体はもう少し広めの範囲でやっていただいて、そうした中で特に町会が今回たくさんあるかと思いますが、そういった町会の方々と議論をしながら地区を決めていくという理解でよろしいですか。

（事務局）

こちらの方であらかじめこのエリアっていうような決定をしてスタートするのではなくて、界限に点在している住宅ですとかそういったところを踏まえた上でという形で考えております。

（会長）

委員いかがですか。

（委員）

ぜひそうしていただければと思います。

（委員）

スライドの21枚目の旧開智学校周辺地区のところで、ここに赤点で景観類型地界という表記があります。国宝二つを繋ぐこの界限ですけども、ここを例えば松本城から旧開智学校、そして司祭館まで行って帰ってしまうのはとてももったいないので、もう少し回遊できるよ

うなルートをいくつか考えてみて、そのルート周辺の景観形成っていうところも少し考えてみたらどうかと思うんですが。ちなみに私この開智に住んでおりまして、この大門沢川が雨が降ると、いつも防災上危ないというウォーニングが出る川なんですけれども、でもこの川沿いを歩くのもとても隠れ家的なルートでありまして、ちょっと楽しいかなと思っております。単に開智学校を見て終わるということではなくて、せっかく重点地区指定をするわけなので、面ももちろん大事ですが、線でどこを歩いてもらうのかというようなことも意識されたらどうかと思います。ちなみに私も好きなところとして開運堂の松風庵というんですが、意外と観光客には知られておらず、穴場でありますし高橋家住宅に行ったりとか結構あんまり今現状知られてない、それほど知られてなくて、あんまり人は歩いていないところを歩かせるというところを考えて調査されてみたらどうかと思いました。

(会長)

ありがとうございます。ルートを設定して特徴をより丁寧にするというお話はどうでしょうか。

(事務局)

はい、選定理由の趣旨のところでもお話させていただいております通り、旧開智学校への主要な回遊動線では、松本城から開智学校に向かう路線というところもちろんですけども、周辺のそういった歴史的建物を回ってというようなルートを含めて、重点地区の中で考えていければと思っております。

(会長)

委員もおっしゃっていましたが、観光客が行き始めていてせっかく住民の方々の静かな散歩道が危なくなったりするようなこともあるとするならば、本当にルートが観光客が行ってもよさそうな風景作りと、住民の方々がゆっくりなじむというようなところと少し差異化することも必要になってくるかと思いましたがどうなのでしょう、まだそこまで危険というわけではないのでしょうか。

(事務局)

そうですね、そういったところも踏まえまして、地元の方との意見交換というのは非常に重要だと考えておりますので、丁寧な対応をしていきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございます。ちなみに私は軽井沢町出身でありまして、軽井沢町で観光用の自転車ルートを設定するときに、別荘地には入れないという前提で、観光客に入ってほしいところと入って欲しくないところをしっかりと分けられたという経緯がありました。ですので、松本でも居住地にはあんまり観光客を誘導しないようなそういう視点も必要ではないかという風に考えたので、ありがとうございます。

(委員)

資料を読ませていただいたときに、誰のためにまずこれを考えてるのかというのがちょっと今ひとつよくわからない。どうしたいかというビジョンがはっきりしないと、やっぱりそこも定まってこないかなというのがまず思いました。エリアを特定されると、私もお店をやっているいろんなお店の人と話したりするんですけど、縄手・中町には来るけどこっちには来ないという意見をよく聞きます。観光客の方は結構 Google マップを使って駅からお城とか目的地まで行くんですけど、どのルートを通るかによってそこに住んでいる・商いをしている人た

ちはものすごく差があるというのがあって、その辺もやっぱり便利な道とか良い道とかそこをすごく手厚くすればするほど、そこじゃない道が裏道になってしまって、人がなかなか通らないということもあるので、誰のためにやるかとかその辺をしっかりと考える必要があるんじゃないかと思います。

そういう意味で観光客を考えた場合に、JR松本駅が玄関口ではあるんですけど、高速バスで来た場合はアルピコプラザの東側が降車場になっていて、初めて松本に来た人が結構そこから降りる場合もある。でもそこが、行かれた方はわかると思うんですけど、ここが松本？と思うぐらい本当に殺伐としていて、その通り伝いにここを降りてどうしたらいいんだろうというそういうところが結構あって、みんなでその辺り歩いたんですけど松本駅前記念公園、すごくいい公園があるにもかかわらず、また松本を代表するブエナビスタというホテルがあるにも関わらずその辺の景観形成がすごく寂しいっていう。すごくどこを取るかというのが難しいと思うんですけど、調査されるということで幅広く駅東周辺も幅広く調査されて、誰のためとか、何のためとかいろいろ、そして最初言ったように、ビジョンをはっきり持って、ここはこうしたいということをやっぱり考えないとあんまり良くないんじゃないかなというのを考えています。

それとブエナビスタの向こう側とか、お城の近くに高層マンションがすごく建っていて、どこのマンションもほとんどがコミュニティを作るのがすごく手薄な感じがあって、ここのマンションがいいと思って住んでも、果たしてそこの人たちが幸せに暮らしているのかとか地域の人と繋がりを持てるのかとか、そういうことまで考えていないんじゃないかなというのは、この間みんなと意見交換した時の話なんですけど、そういう意味で高さ制限をしたりとかいろいろする中でも、そういうことも一緒に、住んでいる私としてはやっぱり松本市民のための計画であってほしいと思うのでその辺も一緒に考えてほしいなと思います。

開智学校周辺地区なんですけど、沢村地区は近代文化遺産、文化財課と一緒に私も委員でやってるんですけど、関連文化財の指定された地区で、沢村の町会の方たちがすごく守っている大事な地区で、文化財課の関係するものがこういうところに全然反映されてないというのが、どうしてだろうといつも思うんです。やっぱりここはそういうふうになんと市が指定した近代文化遺産の地区であると添えるべきであると思う。他にも安原地区もそうですしちゃんと指定されているので、そういうのも一緒に入れていってほしいなと思います。

(委員)

話が旧開智学校周辺に戻ったので、この中で一番景観を阻害する可能性がある建物と言ったら中央図書館と開智小学校ですよ。何か公共施設っていつも、なかなか市で決めたことなので、景観審議会にも上ってきますけどなかなかいい議論になったためしが無い。開智小学校と中央図書館、きっちりコントロールできる仕掛け、仕組というのを作れば。

(会長)

ありがとうございます。まず委員の本当に誰のためにやっているのかというところが、とりわけ駅前の方は大きな問題といいますか、それは常に議論しなくちゃいけないところだと思います。例えば大きいマンションを建てたときに、そこに住んでいる方にとって良くないということであれば本当に誰のためになっているのかよくわからない。というのを含めると、調査のところで土地所有者の方だとか、あるいは住民のコミュニティの状況も少し調査項目

に入れておいていただいたほうがいいのかなと思いました。それから観光客が来てくれたところには観光客がやっぱり松本っていいねって思ってもらわないと、景観形成としてはよろしくないんじゃないというところも、そういう視点で見るべきところがあるとするならば、今回の重点地区にするかどうかは別かもしれませんが、そういう調査も必要なんじゃないかということもご指摘いただいたかと思います。

それから委員からは開智小学校と中央図書館、まさに行政のものであるならば市民にとって重要な場所ですから、それも含めて景観計画の良くないものというんですかね、そういったものもどういうふうに阻害してしまっているのかという調査もしていただいたほうがいいのかなと。さらに仕組みも含めてということですよ。どうやったらきちんと担保できるかという、重点地区にするからにはそうしたあたりの仕組みも続けて展開していただけるとよろしいのかなと思います。事務局から何かありますか。

（事務局）

ありがとうございます。図書館につきましては、大規模の修繕計画が今後ありますので、やはり大きな塊の建物ですので、そういったことも事前にある程度ここで方向が決まれば、それに沿った建物の色彩にさせていただくようなことで考えております。ご意見は今後の参考にしたいと思います。

（委員）

二つの重点地区ということで、まず一つは開智学校周辺ですね。現在もこの今の開智学校周辺地区というのは、お城地区の部分と重複してる部分があって最終的にこのエリアがどこまであるかというのはちょっとわかりませんが、当然のこととしてお城地区以外の西側、あるいは北側部分の方へエリアが広がっていく可能性が今後の調査によってはあるのかなというふうにみております

けれども、基本的に重点地区ということになると、ある意味規制がかかってくるということで、この辺につきましては進めるに当たって地域住民の方とのコンセンサスといいますか、合意形成等をしっかりやっていただきたいなと思います。景観という部分では、こういうことを進めることは私はいいいことだなというふうに思いますけれども、やっぱり地域にお住まいの方々の意見という部分もぜひ大事にしていきたいなと思います。

それから駅前ですね。これも新たに重点地区になるということで、確かに看板等の少し整理をしていかなければいけないかなというふうに思いますし、昭和50年の初頭ぐらいから建てられた建物が、この資料の説明にもありますけれども、建て替えの時期を迎えるという中で、当然ガイドラインが私も最終的にどんなガイドラインになってくるかなというのは、ちょっとわかりませんが、その辺につきましてもやはり地域との合意形成をぜひ大事に進めていただきたいなというご意見を申し上げまして、お話をさせていただきました。よろしく願います。

（会長）

ありがとうございます。本当に景観を考える上で、地域の方々との合意であるとかあるいはその意見のやり取りというのは本当に根幹となりますので、町会単位でやるのがいいのか、それとも例えば旧開智学校周辺であるならば新しい何か組織が動いているのかとか、私存じあげていないんですけれども、そういったあたりは事務局はつかんでいるのでしょうか。

（事務局）

町会単位かどうかというところではございますけれども、まず具体的にどこの範囲のどこの町会でというところはこれからの話になってまいります。抜けがない形できちんとお話の方をさせていただくようにいたします。

（会長）

景観の周辺地区といったときに、町会の境界線とずれがあっても大丈夫なのかどうかとか、その辺どういう方がやりやすいのかといったあたりもご検討いただければと思います。また松本駅東地区の方についても、むしろ住民の方々ということでもあるんですけれども、もう少しこちらについてもご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。こういうところに気を付けた方がいいとか、こういう調査をした方がいいとか。

（委員）

ちょっと気になっているのが、高層の話なんですけれども、45mまでいける地区ということで、雰囲気的にそっちの方（高層）に行きそうな気がしているんですけど、この資料を見て。2008年ですか、景観計画で全市的に29.4m以上建てないというのを決めたので、それは重く受け止めながら進めてもらいたいと思います。松本駅を降りて松本に訪れた人が松本の空気感を感じることができるようなのも含めて、力を入れてやっていってほしいと思っています。住民の方々の暮らしやすさとか誇りを持てるまちは、駅前がやはり松本の玄関口というかシンボリックなものでもあると思います。緩和で45mまで行けちゃうというのを制御できるのは、景観計画しかないと思うんですよね。住民の人たちとコンセンサスは得ていただきたいんですけど、この景観計画が鍵になっていくと思います。その辺結構重要な岐路に立っているような気がするので、ぜひいろんな人の意見を聞きながら進めていきたいと思っています。高層に関してちょっと懸念を感じているということです。技術的なことはわからないんですけど。以上です。

（会長）

ありがとうございます。この辺についていかがでしょうか。少し景観審議会としての、私もかなりそこは気になっていて、中心市街地再設計検討会議、委員が入っていらっしゃるわけですが、そこの中の言葉遣いとかが、活性化とか、民間投資の促進とか、活力とかってまさに誰のための話をしているのか、今まで景観審議会でこういった辺りも含めて松本の玄関口としてどういう風景がいいかということを議論してきたかと思うんですけど、あまりそういった視点がそれこそ委員としてそちらの会議にも入っていただいている以上には文言としてあまり感じていないところなんですけれども、どういったこう、なんていいましょうか、ロジックがあると逆に45mまでがOKになるのかということを、例えば景観審議会の方に説明いただいて、景観審議会がそれをOKって言わない限りはそうしないぐらいの、そういった仕組みが必要ではないかという、私見ですけども思っているところなんです、審議会の皆様としてはいかがでしょうか。

（委員）

松本駅東地区について、駅前から美ヶ原の方、あがたの森にかけての眺望の阻害という話なんです、先ほど事務局の方から建て替えの時期であるという説明がありました。その中で高層化の要求が出てくるという話であれば、あがたの森通りのところに高いものをつくるの

であれば、例えばそれに代わる形で建物を通りから下げるといような考え方、そういうロジック、空地を確保すると、そういうようなことを考えるといような方法もあると思います。であれば調査のときに、どれくらいの高さのものをつくるのであればどのくらい下がった方がいいかと、そういうような観点の調査をしていただくのも方法なのかなと思いました。

(会長)

具体的なご提案ありがとうございます。

(委員)

駅東と開智学校とちょっと離れまして、今日の審議会の課題から外れるかもしれませんが、景観計画自体が松本市全域、全市に網掛けがされておりまして、たまたま私の町会に結構分譲マンションが多いんですね。それで景観の規制が始まったのが平成20年と聞いていますけれども、いわゆるそれ以前に建てられた建物というのは絶対高さ20m以上の分譲マンションって結構あるんですね。駅前の建物と同じでやはりもう築40年とか経っていますので、特に分譲マンションもこれからまもなくすると、もしかしたら建て替えという可能性が出てくるかなというふうに思っています。そうすると、今現在20mを超えている建物は、法的には既存不適格ということなので、これを建て替えるときに、当然分譲マンションですから、それぞれの所有者が持分で権利を持っているので、建て替えをするというときには当然例えば50世帯あったら50世帯分のスペースを確保して建て替えなきゃいけないところ。ところが、この条例で20m、現状は30mとか25m超えてるんですね。この辺がそういう建て替えの時期にいったいどうするんだっていうのは、地元の町会長として懸念をしておるんですが、この辺は何かお考えとかはございますか。

(事務局)

ありがとうございます。ちょっと今回の景観審議会の内容と少し視点がずれるかもしれませんが、いま委員がおっしゃったマンションの老朽化というのは、松本市ばかりでなく全国的な問題になっています。各所有者の方が高齢化している、そういうマンションが多数あります。これをどのように維持管理していくのかということは、社会問題になりつつある。そういった現状も踏まえて、国の方もそれを維持管理していくための一定の制度づくり、どういふふうに住んでいる皆さんで維持管理しようとか。

(委員)

維持管理というよりも建て替えのときに、従前のスペースが確保できるかどうかという。いわゆる20mという絶対高さ制限がありますから、例えば25mの建物を壊して建て替えるときに従前の床面積が取れない可能性がある。それをどういう風に考えるのか。行政として。維持管理等々はいろいろあると思うんですが、建て替えの時に従前の所有する権利が確保できないという可能性が出てくるかなということを心配しています。

(事務局)

景観条例で決まっていますので、改めて建てる場合には条例に従って計画していただかなきゃならないというのが大前提だと思いますので、そうするとご心配のそれだけの床面積とか部屋数が確保できるかというところも踏まえて、計画者と協力しながら。条例を超えて何かやるってことはたぶんできないと思うんですよね、つくるときには。なので床面積を抑えてでも新しいものを建てるのかという形になってくるのかなと。

(委員)

そういう具体的な事例がないのでそういうお話しかなと思うんですけども、実際そういう時には財産権の問題があるんですよね、非常に難しい問題だと思います。

(事務局)

そうですね、その辺は暮らしてらっしゃる皆さんもいますので、実際条例以上の建物をどうするのかという部分ですけれども、今回の計画もそうですけれども、実際そういったような建物がどれだけ市内にあるのかというのは我々しっかり把握はしておりますので、またそういった関係についてもしっかり踏まえて進めなければいけないと思っています。

(会長)

本質的な問題だと思います。それについてですね、行政の考え方は今教えていただいたわけですけれども、やっぱり景観審議会としてはどう考えるのかということも、委員の皆様も少しご発言いただいたりとかですね、あるいはとりあえず今回は調査項目なので、どういう調査をしておくか、そういう議論が起きたときに、我々としては、景観の高さということと、まさに財産権の問題が絡んでくるんですけれども、公共的な景観というものと、本当に重要な財産権というものをどういうふうに折り合いつけていくのかということも議論していかなくちゃいけないので、そのために必要な調査は何かといった辺りも教えていただければ。

(委員)

財産権について同じような側面から話しますと、白馬で景観計画の基本方針というのをやったんですけれども、白馬は容積率の指定がなく、用途地域の指定もなく。景観法、景観条例、景観計画でそういうところをコントロールしようということを役場の人と考えつつ、実際きめ細かなところはこのくらいの容積が望ましいとか全部うたったんですけど、結果は全部削除されました。条例としては。そこを景観計画で容積率の規定とかそこまでできないので、基本方針としては書いたんですけれども、そこから先実効力はもたなかった。いつもこの手のことをやっていると、結局景観条例の高さとか、それから容積率の関係とか、実はもうちょっと整理してやらないと、景観条例も容積率担保できる高さまではできますよ的なことを書かなきゃならなかったりして。ちょっとこんなことができるかどうか、財産権の問題もあるんですけど、例えば駅前の容積率を300%にするとか、思い切った方策ってあるのかなってここ10年くらいずっと。中央西で私も建物やりましたけど、そこそこ大きなビルですが250%です。2階建て3階建てに届かない建物もいっぱいありますから、中央西。たぶん街でならせば200%いくのかいかなのか。そんな感じかなと思っています。

15ページの②の地区。ここは土地の区分もすごい細かくてほとんど3階建て4階建てぐらいの飲食店ビルが多い地域ですけれども、ここを例えば500%与えられてたとしたら、土地ぐるっとまとめて街区一つでやるくらいじゃなきゃ現実的じゃないんですよね。500%でも、商業利用とか事務所利用で建蔽率80%っていったらせいぜい6階どまりですよ。4×6=24m。今の景観条例をオーバーしないんですよ。明らかに先ほどから話題に出ている、高さ緩和の要請が来るのはマンションかホテルですから。そういったところを特定街区のような形で、上乘せするような、公開空地とかとりながら特定街区として例えば500%までいけるとか。そのようなものを考えていかないと、景観条例にとっても大事なんですけどもちょっとそこをちゃんと真剣に考える時期に来ているのかなというのはここ10年くら

い感じています。

(委員)

委員のお話を受けて、個人的な考えなんですけど、やっぱり松本は景観しかないんじゃないかなと思っています。美しい山々の地形の恩恵を受けて大きな災害もなく、平和に暮らしてきてこの山並みと空こそがやっぱり松本の宝じゃなくて、他に何を宝と呼ぶのかなと思います。人口を増やすためとか、経済効果を優先するという目先のことを考えて、建て替えや跡地に高層マンションを建てて、そのことがこれから50年先とか未来にどんな財産を残せるのか、そう考えると負の遺産以外ないんじゃないかなと思います。数年前「流浪の月」という映画が松本のロケだったんですけど、それが選ばれた理由は国宝があるからとかではなくて、美しいスカイラインがある。それが決め手になって、韓国人のアカデミー賞とか映画とったカメラマンなんですけど、全くお城とかそういうところを映さずに、本当に山並みの美しさ、そういうのを映画の中でずっと描いていた。その辺を大事にして考えると、高さというのはやっぱりもっとみんなで共有して、何が大事かというのを考えてから進めていってほしいなと思います。高いものが悪いとかそういうことじゃなくて、本当に50年後に何が必要かっていうのを今考えないといけない。最初に委員がおっしゃられた金沢。計画が50年前に考えられて、それは経済界の人たちが後押しして今に至ってああいうまちなみを作ったっていう話を行った方から伺ったんですけど、やっぱり常に考えるときは先のこと、50年100年先の松本を描いて景観を考えていって欲しいなと思います。

(委員)

私もここへ来るのは3年目になりますが、去年までお聞きしてきたことも含めて今大事な話がたくさん出していただいて、委員の皆様の考えておられることの大切さを改めて感じるわけですが、去年は第一地区の町会長さんがみえていて、地区の悩みも含めてお話をされていたというのを記憶しているんですが、景観ということを考える上でやはりそういうまちづくりの大事な部分に繋がっていくとすると、やはり誰のためにとってお話が先ほどから出てますが、やはり住む方たちが、ちゃんとそこで何代も生をつないで、ここで豊かに暮らしていくということがやっぱり元にあるって、まちができてくるんだなということを感じています。それを去年ですが、第一地区の子供たち、夏休みに地区を歩くから歴史に関わることを紹介してくれと言われて一緒に歩いたんですが、松本を訪れる人は城下町松本ということを思ってここに訪れる方が多いと思うんですが、それに必ずしも応えられるようなまちになってるかなということを強く感じるんですが、住んでる子供たちが、今自分の生まれ育っているふさとのまちを歩いてどうだったか。私見ていて子供たちの口からも出てきましたが、古いものが残っていませんという感想もかなりあったんですよ。やはりここに城下町としての面影がしっかり残っていることは確かなので、そういったことをこれからちょっと活かしていくこととそれがまた住民の人たちにどういうふうに伝えられて、まち作りに活かされていくかっていうことをしっかり考えていかないといけないなということを感じています。旧開智学校周辺のことですが、開智学校も司祭館も移築の建物です。先ほど藤松さんもお話されてましたが、城の北西の方っていうのは、江戸時代には開かれていなくて、明治以降に利用されるようになってきた。そこへ今の開智小学校も移っていき、そこへまた旧開智学校の建物も移築され、というような形でできてきたエリアです。それに隣接してるのが徒士町

等で、これはもう昔からの城下町の区割りになります。ここで歴史的な景観というものをどういうふうに捉えて、基準を作ってということになると、重伝建のように景観を作り上げていく、作り込んでいくということはこれから始まっていくんだと思うんですが、修景基準だとか、そういうものをしっかり明確にして作っていかないと、みんなが気持ちを合わせた景観作りは難しいんだと思います。それをやはり、コンセプトをどういう風に作っていくかというのはちょっと難しい地区のような思いがあります。それを固めていかなきゃいけないんですが、まずは先ほども出ているように住民の皆さん、そこで歴史を刻み、住まわれている皆さんがどういうまちづくりを、どういう姿にというあたりをやはり、十分に出し合っていて、練って明確にしていくということが大切だなというふうに思います。基準を作った以上はこれから先未来に向かってまちづくりが進んでいくんですが、そのスタートがやっぱり大事だと思いますので、そこを丁寧に住民の皆さんとやるということが重要なという事を感じます。

（委員）

私からもよろしいですか。オンラインで聞いていたのでしっかりと皆様の議論がフォローできているかどうか自信がないところもあるんですけども、特に今先ほどまで問題になっている中心市街地というか、駅の東のところの考え方なんですけど、私がそういう意味では委員としてそちらにも参加させていただいているので、ここで報告というか少しそこでの議論を共有する責任があるのかなと思いましたので、その点なんですけれども、第1回のときはですね、すでに議事録は出ていると思うんですけども、実はあまり委員の我々もこれがどういうことを検討していくのかということがちょっとまだ手探りでよくわからない状態で臨んでいったわけなんですけれども、先日の第2回の検討会議のところでは、先ほど会長の方からかなり懸念があったような活性化というか、どちらかと言葉として高度化というのを使ってあったりするんですけども、高度化ということの意味が何かというのはあるんですけども、先に高度化ありきでものを考えるというのはまず違うのではないかとということと、これが誰のためという議論も当然一番大事な議論としてあって、第2回では明確にこの中心市街地というかこの街の街中というのは、やはり松本に暮らしている方々がまずそこをどう住むというのもあるし、そこに住まなくてもどう使うかというか、そこでまちの中を使うことでそれぞれの人生を豊かにできるかという、そういう場所であるので、何よりもまずは住んでいる方々・暮らしている方々にとっての中心のまちのあり方というのをしっかりと議論して考えようという、そういうことで第2回の議論というのを行っていきました。その中で、これも先ほどご発言があった通りですけども、やはり松本らしさを失ってまで開発が起きるということは全く意味がないというか、むしろ元々ある会議の問題意識はもちろん中心市街地の二つの百貨店が閉店になって中心部の経済的な活力が失われていく中でどういうふうにある意味では経済的な投資を呼び込むかってことが背景にはあるんですけども、その投資そのものも、要は規制で緩和して、事業性が上がるからぱっとそこで事業をしてマンションを作って分譲で売り抜けるような方々の投資を呼ぶということが全く目的ではなくて、やはりこの松本らしさというものを非常に尊重して、そこだからこそ、何かまちの方々と一緒にやったりあるいはまちの方々自身がまちの中にしっかりとその投資をして、まちをこれから持続可能なものにしていきたいというそういうようなことを目指すのが大事なので、

松本らしさとはもう全ての基本であろうと。その中には歴史文化自然を基調とした現在の景観があるわけだから、今の景観は基本的には保全をしながら、どうそこの中で、高さを制限するのではない、高さを緩和するのではない、高度化っていうのはもっといろんな豊かな意味を本当は持っているの、それを追求していくべきであろうというのは基本的にそういう方向で検討が今進もうとしていますので、おそらくこの景観審議会でも今議論されているようなこともしっかりその中で反映させていくことができるのではないかと個人的に思っています。

駅前の街区だけではなくて、先ほど駅前記念公園の話ありましたが、現状でこれからかなり景観が大きく変わりそうなところ、実際の土地利用としても駐車場等が多くて、低未利用の部分もかなりあるような部分、そういうところにおいて、しっかりと景観のルールというか、景観だけじゃないんですけれども、まちづくりのルールをしっかりと決めて、ビジョンを持っていかないと、本当に取り返しのつかないことになるので、少しそういった今後の開発動向をしっかりと踏まえながら、これももしかしたら重点地区というのも、ちょっと駅前の街区だけではなくて、もう少し広くとる必要があるんじゃないかなというのが、これは景観審議会としての私の方の意見なんですけれども、今日聞いていて感じていることでございます。

あとは賑わいということについてもいろいろ議論があって、ちょっと賑わいという言葉もやめようとか、あの賑わいはもちろん公園通りであったりとか、あと現在の商業、ホテル地区においては、ふさわしい言葉だと思うんですけども、どちらかというと賑わいというよりは、まちの方々がまちを楽しんでいる様子がはっきりとまちの中で見えてきて、そのことが結果として外から訪れた方にとってもこのまちはいいまちだなというふうに感じるようなそういうことなので、必ずしも賑わいということじゃなくて、むしろまちの人の姿がまちなかにしっかりとあるということなんだろうということで、そういうことも実は現状、松本駅の駅前広場とか見てても、例えば高校生とかが駅前広場で放課後、楽しそうに数人で佇んでる姿とか、むしろそういうことの方が大事なんじゃないかという議論をしているので、理念的な話に終始してしまいましたけども、そういうこととこの景観審議会でも今議論しているような松本らしさの中を占める具体的な景観の形というか、それをうまくシンクロさせていけば、とにかく松本らしい駅前というのは守られて、かつこれからの松本らしい駅前が育っていくのではないかなという一応そういうことでやっていますので、私がそういう意味ではパイプになるということになると思うんですが、今日の議論も含めて、また第3回の方が今度あるんですけれども、そこでもそういう方向で検討会議の方でこの景観審議会の意見の方を反映させていきたいなと思っております。

（会長）

はい、ありがとうございます。景観と開発が対立ではなくて、どうやったら融合したものができるかという議論だということで、非常にほっとしたというか、よかったなと思っています。

（委員）

皆様のお話を伺いまして、今まで出てないところでこういうことはどうなのかなというのは一つ申し上げたいんですけれども、いろいろ建物とかそういうものに対する規制とか、そう

いう話があったと思うんですけれども、人がまちの中で過ごすというところを考えたときに、ストリートファニチャのようなものの整備というのは、検討の対象に入るのかどうかというところで、例えば現在の状況をこれから調査するというのであれば、そういったものが不足しているような状況はないのかとか、先ほど委員からも人がどうまちの中でたずんだり、そういった風景が生まれるのかというところもあったと思うんですけれども、そのような公共的な空間の中で、何か休憩したりとか、そういったことが可能な場所があるのか、そういうところがストリートファニチャみたいなものに関係してくるような気がしましたので、その点申し上げたいなと思ってお話しました。

（会長）

ありがとうございます。本当に重要なお指摘だと思います。だんだん時間もおしてきたので、皆さん言わなきゃいけないご意見あったら考えていただければと思うんですが。

（委員）

一点だけ技術的な話を確認したいんですけれども、よろしいですか。今回の景観計画の改定で、重点地区を指定するという事なんですけれども、これで要するに事前協議の範囲も変更するという事でよろしいんですかね。先ほどの中央図書館の話とかを聞いて思ったんですが、図書館というのは多分今の事前協議の地区からはちょっと外れていて、重点地区を事前協議の地区の中で指定しようとする、外れたものになると思うんですけれども、事前協議の地区そのものの境界も変更して考えていく、特に先ほどの開智学校の方だと思うんですけれども、そこの境目があるところが、そういう事でよろしいんですかね。あともう一つは事前協議を既にやられているので、事前協議においてどのような課題が今まで出てきているのかということをもう少し整理していただいた方が、具体的に重点地区にするメリットというのが、あるいは重点地区をする際に何を考えればいいのかというのがもっとはっきりするのかなと思ったんですけれども、その辺りを確認になるんですけれどもお願いしてよろしいですか。

（事務局）

まず最初のご質問の現在の開智学校周辺のところが事前協議の対象になっていないというところでございますけれども、現在重点地区につきましては当然対象になっているというところもございますので、重点地区に指定していく区域につきましては事前協議の対象になると考えております。もう一点、今までの事前協議の中での課題につきましては、現時点で整理しきれてない部分もございますので、今回の委託の中で整理しながら、重点地区に向けての課題ですとか方向性というものも整理していくように考えております。

（委員）

すいませんありがとうございます、よくわかりました。

（会長）

ありがとうございます。では、他いかがでしょうか。

（委員）

協議事項とは外れるんですけど、広告に関して。たまたまおととい朝4時ぐらいにテレビをつけたらポーランドのトラムが映っていて、全く風景に溶け込んだ一色のすごく美しいトラムが走っていて、なんて美しい街だと思ったんです。松本は、日本各地そうかもしれないん

ですけど、ラッピングバスがすごく増えていて、あれは本当に動く広告で実はすごく景観を損ねている部分があるんじゃないかなというのは気になっていて、タウンスニーカーとかはオリジナルデザインではあるんですけどデザインが気になるんですけど、やっぱり広告収入、いまアルピコさんから松本市に変わったと思うんですけど、ラッピングバス自体の仕様とかその辺も何かもうちょっと変わらないかな。それ自体が通り過ぎるときにやっぱりせっかくいい景観を作っていても損なわれる部分もあるんじゃないかなと。

（委員）

看板業をやっていますので、それが仕事ではあるんですけども、基本的には依頼をいただいて受注したものを制作するということなので、元々やってはいけないとなっていればもちろんできないですけども、需要があってやっていると思うんですね、皆さん。ポーランドでしたかね、街にそういう雰囲気が出ていて、それは非常に素晴らしいと思うんですけど、なかなかすべて規制してうまくいくのかなというのは、現段階では難しいのかなと思うんですけど、やるのであれば規制を、条件を作って、あんまり派手なものはやらないとか、市の方でやってもらえばそれに従ってできると思います。あと駅の屋上広告の件ですが、架台が残置されているとか、最初の方で出ているんですけど、これはオーナーさんの問題であると思うんですけど、市の方で対策とか考えていることはあるんですか。

（事務局）

駅前の広告物の架台についてですが、今回の重点地区指定に向けてある程度基準等ができた段階で、すぐわないものを撤去する部分についての補助も、現時点ではまだ決まっているところではございませんけれどもそういったところも必要に応じて検討はしていくというところではございます。

（委員）

ありがとうございます。それで看板の業者も、我々組合にはなっていますが、もちろん参加していない業者もたくさんいますし、少人数で小規模でやっている業者もたくさんいるので、その辺をどうやって周知していくかですね。2年後に条例を改定する感じですが、結構時間かかるんじゃないかなという感じはするので、ご検討いただければと思います。

（委員）

先ほど委員のお話で、高度化というのは高層化ではないというようなお話をされていらっしやって、やはり暮らしの高度化というところも、単に高さが上がっていけば豊かになるということではなしに、考えていかなければいけないということは今日初めて理解したんですけども、景観審議会ではこれまで29.4mという絶対高さ制限をずっと死守して参りました。私は大学でも景観と観光という授業を教える中で、松本市の誇りとして29.4mにこだわってきた経緯があるということを若い人たちに言ってるんですね。でも駅前を見てください、45mになっているじゃないか。この45mをさらに緩和するのかということ若い人たちに考えさせたいという風に思っているんですね。でも、これまでの景観審議会の経緯を見てきておきますと、松本の誇りって松本城の高さを超えないというところをずっとこだわってきたわけでありますので、松本には駅前にタワマンは建って欲しくないなという風に思いますし、しかしながら、マンションに変わっていくというのは時代の流れとして仕方がないというのは一方であります。会長がおっしゃるように、景観審議会の方にこちらの中心

市街地再設計検討会議とのやり取り、空気を流していただければ検討できるのかなと思います。個人的には29.4mを死守したいという気持ちは変わらないです。

(委員)

今回の調査で、先ほどからそこに住まわれている方とか、そこで事業をされている方のまちづくりに対する思いとか考え方とかそういったことは、どうやって吸い上げるというか拾い上げることをやられるのかなと思ひまして、具体的に何かそういう方法はどうかされるのかなと思ひました。

(事務局)

その辺も含めましてこれからでございますけれども、ワークショップになるのか意見交換会になるのか、今後つめた上で地元の方に入っていきたいというふうに考えております。

(委員)

また違う点からですが、前にも申し上げて担当の係長さんも1回見に来てくださったことがあったんですが、私は毎日松本城本丸にいますんで、四季を通じてどういう景観なのかなというのはよく見ているつもりです。どうも乗鞍の方面ですね。管理事務所の前あたりがビューポイントになってるんですが、景観としては、北西の方を見るのが景観ポイントにされていて、南西の方はどうか。月見櫓の横あたりの方にどういう乗鞍方面の景観が広がるかということを見るともうやはり、だいたい北松本駅周辺の高層の建物が入ってきてしまうんですね。それを遮るようにメタセコイアの巨木が今並んでいるんですが、夏の間葉をつけている間は、やはり景観を守ってくれるカーテンになってくれています。それがきっと風致委員会では、もう切るか切らないかという議論になっていると思うんですが、それはもう元々史跡の管理からすると、元々松本城に存在するものではないですからその辺もぜひ景観の担当の皆さんには一度見ていただいて、考えていただきたいところなんです。それで景観を考えるきっかけ、松本が考えるきっかけになったときに出了れた東大の大谷先生の報告書をもう一度見直してみたんですが、やはりエリアと見る角度、それがちゃんと植栽できちゃんとコントロールできる範囲の景観を守らなきゃいけないということが書かれてるんですよ。だからそういった点も忘れずにちゃんと吟味していかないと大事な景観を失ってしまうかなということを感じています。冒頭に申したように、だいたい松本城周辺の景観が大きく変化するときですので、ぜひそういうところを委員の皆さんにもつぶさに見ていただいて、大事なことを逃さないように大事にしていきたいなと思います。

(会長)

ありがとうございます。本当に松本城周辺の、重点地区にすでになっているわけですから、本当に丁寧にやるべきだなと思ひました。1個1個具体的なご意見がありましたので、まとめというわけではないんですけども。やっぱり敷地単位でそれが街区だとか、あるいは道路だとかと、どういうふうな関係にあるのか、建物と空地ですよ。そういうものが松本らしさというものを生み出してるかと思うんですけども、例えばそうなると1m後退しているとか50cm後退していることは調査するという話があったんですけども、そこでどういう市民の方々の行為が、風景が生まれてるのかということと併せて調査をしていただいて、それが50年後100年後にどう残していくのか。残していくべきことのヒントになるような調査をしていただければということだったかと思ひます。その中には季節の移り変わりも

あるし、建物ぐらいのスケール感の移り変わりもあるし、そういったものが１個１個きちんと松本らしさに合致していくようなことをしっかり確認できるような調査をしていただければいいのかなというふうに感じました。では長くなりましたけれどもこれでこの議論の方は終わりにいたしまして、事務局の方にマイクをお返ししたいと思います。

5 閉会

（建設部長）

本日は大変お忙しいところ、長時間にわたり松本らしい景観とは何かという部分について、それぞれの立場から貴重なご意見ご提言をいただき誠にありがとうございます。先ほど会長にまとめていただいたこと、さらにそれぞれの皆様からいただいたことを踏まえまして、今後の２地区の指定に向けた案をまとめさせていただいて、またご意見をいただきたいと思います。また委員からもありましたとおり、中心市街地再設計検討会議につきましても非常に注目されているところでございます。事務局といたしましても、高度化というのは何なのかということもしっかりふまえて、松本市民のみなさんが松本の景観・まちづくりに愛着をもって生き生きと暮らしている、そういった景観が外から来られている皆さんが共感するんじゃないかなと個人的には思っておりますので、そんなことも念頭に置きながら検討してまいりたいと思いますので、何卒今後ともお力をお貸しいただきますようお願いいたします。本日はありがとうございました。

（事務局）

長時間に渡りますご審議ありがとうございました。以上を持ちまして景観審議会を閉会いたします。ありがとうございました。